

## 福山市移住・定住促進のための住宅ローン優遇制度

遠方からのUターンやIターンなどで福山市内へ移住される方を対象とした、住宅ローンの優遇制度です。

株式会社中国銀行と本市が2016年（平成28年）4月1日に締結した「地方創生に関する包括協定」の一環で、福山市内へ移住しやすい環境整備の一助として、株式会社中国銀行が同年新設されたものです。

### 【優遇内容】

商品名	金利タイプ	優遇金利
ちゅうぎんクイック住宅ローン ちゅうぎん定期借地権付住宅ローン	通期重視 (変動・3・5・10年固定)	一般の方向け金利から ▲0.1%引下げ
	当初期間重視 (10年固定型)	一般の方向け金利から ▲0.1%引下げ

### 【適用要件】

項目	具体的要件
対象物件	福山市内に所在する住宅
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅および住宅用土地の購入資金（中古住宅含む）</li> <li>●住宅の新築資金</li> <li>●住宅の増改築資金</li> </ul> ※いずれも借換資金は対象外です
ご利用いただける方	次の①～③の要件を全て満たされる方 ①住宅ローンの対象となる住宅の新築（または購入）にともない、岡山県・広島県・香川県のそれぞれの県以外から福山市内に移住される方 または、住宅ローンのお申込日から過去5年以内に、岡山県・広島県・香川県のそれぞれの県以外から福山市内に移住された方 ②原則、定住を目的とした世帯全員での移住の方 ③福山市内または福山市周辺の事業所に勤務されている方

★詳しくは、ちゅうぎん住宅ローン相談専用ダイヤル 0120-608-259 までお問い合わせください。

2017年（平成29年）6月21日現在